

市民意見募集制度（パブリックコメント）

雲仙市過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見募集について

本市は、これまで「雲仙市過疎地域持続的発展計画」に基づき、過疎地域の持続的発展に資する施策を実施してまいりました。

今後も引き続き過疎対策に取り組み、持続可能な地域社会の形成と地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を目指すため、各分野（「産業の振興」や「生活環境の整備」など）の市の現状や問題点、それに対する方針や対策を取りまとめた【雲仙市過疎地域持続的発展計画（令和8年度～令和12年度）（以下、計画）】の策定を予定しています。

今回、計画（案）がまとまりましたので、これを市民の皆様にお知らせし、幅広いご意見を募集いたします。

1. 計画（案）の閲覧方法

本市ホームページによる計画（案）の閲覧、または政策企画課、各総合支所地域振興課及び雲仙出張所で閲覧をお願いします。

2. 意見の募集期間

令和7年12月12日（金）～令和7年12月22日（月）午後5時まで

3. 意見の提出方法及び提出先

所定の意見提出用紙に記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メールまたは直接持参により提出をお願いします。

（ただし、電話・口答・匿名による意見は受付できません。）

持参の場合 雲仙市政策企画課、各総合支所地域振興課

郵送の場合 〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名 714 雲仙市政策企画課

ファクシミリの場合 0957-38-3514

電子メールの場合 kikaku@city.unzen.lg.jp（政策企画課代表アドレス）

4. 応募できる人

- ・市内に住所を有する者
- ・市内に事務所又は事業所を有するもの
- ・市内に所在する事務所又は事業所に勤務する者
- ・市内に所在する学校に在学する者
- ・市民意見募集（パブリックコメント）手続に係る計画等に利害関係を有するもの

5. 留意事項

提出いただきましたご意見につきましては、内容を検討・考慮して原案作成の参考といたします。また、提出いただきました個々の意見に対しましては、ご意見又はその概要及びこれに対する実施機関の考え方を本市ホームページで公表し、回答とさせていただきます。

6. 問合せ先

雲仙市役所 総務部政策企画課

〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名 714 番地

TEL : 0957-47-7709 (内線 9812) FAX:0957-38-3514

メールアドレス kikaku@city.unzen.lg.jp